

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	清掃関連施設整備基本計画検討会議（第10回）		
事務局 (担当課)	小金井市環境部ごみ対策課		
開催日時	平成30年1月24日（水）午後6時から午後8時まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	<出席者：8名> 岡山会長・三橋副会長・溝入委員・三島委員・石倉委員・佐野委員・ 吉田委員・柿崎委員 <欠席者：なし> ※二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会は欠席の扱いとする	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・富田・信岡・佐藤・山下	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	0 開 会  1 報告事項 報告1 第9回検討会議について 報告2 市民説明会について  2 協議事項 議題1 第9回検討会議でのご意見等の整理 議題2 パブリックコメントの集計報告 議題3 検討会議の意見集約 議題4 検討会議の提言（案）について  3 その他 ① 次回開催予定日 平成30年2月15日（木） ② 次々回開催予定日 平成30年3月 8日（木）		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他	次回開催予定 平成30年2月15日（木）		

## 開 会

○岡山会長 定刻になりましたので始めさせていただきますよろしいですか。

では、着席のまま失礼いたします。皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、これより第10回清掃関連施設整備基本計画検討会議を開かせていただきます。

前回の会議以降、パブリックコメントや市民説明会が開催されているようですので、そのあたりも踏まえて議論をお願いできればと思います。

### 委員の出席状況・資料確認

○岡山会長 早速ですが、本日の委員の出席状況と配付資料について事務局より報告をお願いいたします。

○小野ごみ対策課長 本日の委員の出席状況でございますけれども、石倉委員が少し遅れてお見えになられるということでご連絡をいただいているところでございます。

それと、二枚橋焼却場跡地周辺関係団体の代表者につきましては、この間、委員選出に至ってございませんので、本日も欠席と扱わせていただきます。

続きまして、本日の資料について説明をさせていただきます。委員の皆様には事前に配付資料といたしまして、本日の次第を含め、クリップ留めの資料を送付させていただきます。

初めに、「次第」でございます。

検10-1といたしまして「第9回検討会議について」でございます。

検10-2といたしまして「市民説明会について」でございます。

検10-3といたしまして「第9回検討会議でのご意見等の整理」でございます。

検10-4といたしまして「パブリックコメントの集計報告」でございます。

検10-5といたしまして「検討会議の意見集約」でございます。

続きまして、参考資料でございます。

「小金井市清掃関連施設整備基本計画（案）に対する意見」、「新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画提言、施設・周辺整備協議会提言概要版」、「立川市新清掃工場整備ニュース」、「第9回検討会議会議録（案）」、それと「第9回二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会要点録（案）」、「中間処理場運営協議会（平成29年11月20日開催）要点録（案）」でございます。なお、両協議会の要点録の案につきましては、公開前の資料でございますので、お取り扱いはご配慮いただきたいと思っております。

また、パブリックコメントの全文が記載された資料につきましては、内容に現在の市の置かれている可燃ごみの処理状況から、正確な意図が伝わらない場合に公表できないと思われるもの、配慮を欠いていると受け取られるおそれのある表現も含まれているため、取り扱いについてはご配慮をいただきますよう、お願いいたします。

以上、不足等がございましたらお伝えください。

以上でございます。

○岡山会長 大丈夫でしょうか。よろしいですね。

では、次第に沿って進行させていただきます。

## 1. 報告事項

### 報告1 第9回検討会議について

### 報告2 市民説明会について

○岡山会長 報告事項の進め方について、事務局よりお願いします。

○小野ごみ対策課長 報告1から2を一括で説明させていただき、質疑応答とさせていただければと考えてございます。

○岡山会長 何かご意見、大丈夫ですか。

なければ、ご説明をよろしくお願いします。

○小野ごみ対策課長 それでは、まず報告1「第9回検討会議について」を説明させていただきます。資料検10-1をご覧ください。

前回は平成29年11月30日に開催し、報告事項として第8回検討会議、第9回協議会について報告をさせていただきました。協議事項といたしまして

は、第8回検討会議でのご意見等の整理、清掃関連施設整備基本計画（素案）について説明をさせていただき、ご協議をいただきました。第9回検討会議で出されたご意見等につきましては資料検10-3で後ほど説明をさせていただきます。

報告1は以上でございます。

続きまして、報告2「市民説明会について」説明させていただきます。資料検10-2をご覧ください。

平成29年12月15日から清掃関連施設整備基本計画（案）に関するパブリックコメントを実施したことから、翌日の12月16日の土曜日、午前10時から清掃関連施設整備基本計画（案）に関する市民説明会を開催いたしました。参加者は全体で17名、うち二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の委員の方が6名、市議会議員が4名お越しいただきました。

約2時間という制約もあったため、基本計画（案）の概要といたしまして、施設整備基本計画の位置づけ、清掃関連施設を再配置するための建設予定地決定の考え方、清掃関連施設整備に当たっての基本方針、不燃・粗大ごみと資源物の処理方式、処理フロー及び施設整備に係る公害防止計画と安全衛生・作業環境計画、それぞれの建設予定地における施設配置、動線計画、清掃関連施設整備の事業方式と整備スケジュール、パブリックコメントの意見募集について、30分程度で説明をさせていただきました。その後の質疑応答につきましては資料にまとめてございますので、お読み取りいただければと思っております。

報告事項の1と2につきましては、以上でございます。

○岡山会長 では、以上の資料について質問等ございますか。

市民説明会で説明されたのは小野課長。

○小野ごみ対策課長 はい。

○岡山会長 では、この意見に対して回答されたのも。

○小野ごみ対策課長 私です。

○岡山会長 大丈夫ですか、よろしいですか。

市民説明会で市民から上がりましたご意見も後々おそらくパブコメのほうにも反映されているかと思っておりますので、進めさせていただきます。

○佐野委員 今の発言ですけれども、この中で市民の説明会の質疑応答などは

パブコメには影響しないと書かれているという。

○岡山会長 そういうことではないです。

○佐野委員 そこを説明してもらいたいのですよ。市民説明会での意見がパブコメには反映しないものですよという理由がちょっと。それは同じような市民からの意見だというふうに理解しているので。

○岡山会長 違う、そんなことは言ってないですよ。

○佐野委員 会長が言われたことではなくて、この市民説明会の中の文章の中で、説明会の質疑応答はパブコメには反映させませんという市の発言があったので。

○岡山会長 それは手続きとして当然で、これは説明会です。パブリックコメントはパブリックコメントという手続きで、別手続きではないですか。なので、こちらで上がった意見がそのままパブリックコメントとしてそのまま自動的に応募されるというものではありませんと、そういう意味だと思います。

○佐野委員 市のいろいろな委員会で、それが反映されるものもあるし、反映されないものもあるのですよね。

○岡山会長 本件に関してはしません。

○佐野委員 それで、ここは反映しないということですか。

○岡山会長 もともと反映をさせる手続きではないと思いますので、私が先ほど申し上げたのは、こちらでご意見を持たれた方は当然ながらここでのご意見としては開陳されたでしょうけれども、パブリックコメントでも当然コメントを寄せられるだろうと、そういう意味です。

○佐野委員 そうすると、そこで意見を言われた人はパブリックコメントでちゃんと書いているでしょうと。

○岡山会長 はい。

○佐野委員 意見を言っているでしょうと。

○岡山会長 おそらくは。

○佐野委員 ということを、今、会長は。

○岡山会長 はい、そういう意味です。

○佐野委員 そうですか。

○小野ごみ対策課長 最終的に、意見をいただくでしょうということではなく

て、意見をくださいということで私は発言してございますので、説明会で発言された方はかなりの多くの方がパブリックコメントのほうでも意見を出されているというふうに認識はしてございます。

○佐野委員　そうですか。はい。

○岡山会長　では、協議事項に入らせていただきます。

## 2. 協議事項

### 議題1 第9回検討会議でのご意見等の整理

○岡山会長　まず、議題1の説明をよろしくお願いします。

○小野ごみ対策課長　それでは、議題1「第9回検討会議でのご意見等の整理」について説明をさせていただきます。資料検10-3をご覧ください。前回の会議での主な議論のまとめとなっております。

3-1ページをご覧ください。

収益性について、『「本事業における収益性を鑑み」の収益性とは何を言っているのか説明してもらいたい。収益性ということをあえてここで言う必要はあるのか。』というご意見をいただき、日建設計さんのほうから、『回収したものの売却の収入を収益性とする。民間事業者が参入して収益性がある事業でないとなかなか参入していただけないというのが前提としてあると思うが、そういった背景をどこまで書くかだと思う。』と回答させていただき、その他記載のとおりのご意見がございました。

該当部分につきましては、基本計画の案で修正をさせていただきます。

続きまして、定性評価について、『「公共事業としての視点」というところは〇〇△になっていて、「事業実施の透明性の確保」という欄の中にDBOとBTOの下の説明文が全く同じであるにもかかわらず、〇と△になっているのはどういうことを意味しているのか。』というご意見をいただき、記載のとおりやりとりがあり、該当部分につきましては基本計画の案で修正をさせていただきます。

続きまして、3-2ページをご覧ください。

ランニングコストについて、『イニシャルコストは書いてあるのにランニン

グコストは書いていないのはなぜか。』というご意見をいただきまして、事務局から、『基本計画のまとめとして、公設公営または公設プラス長期包括委託方式が優位となっており、そうしたいと書いていることから、効果はあくまでもDB（デザイン・ビルド）のところまでが今出せるコストとなる。』、『出せなくはないが、その金額ありきではない。具体的なオペレート（運営）はこれからの検討になる。』と回答させていただきました。

議題1の説明は以上でございます。

○岡山会長 ありがとうございます。質問等ございますか。

確かに前回このようなことを話しました。

○佐野委員 今の3つの質問に対して基本計画の案の中で書き込みますよと言って、その中の文章のいい悪いは会長と副会長に一任するという決まりになりましたよね。ここの文章は会長と副会長がこれによしとした文章であると、ですから我々がもう意見を言うことはできないと、感想も言うことはできないというふうに理解していいわけですよ。

○岡山会長 素案については、改定されたものがお渡しされているのですよね、パブコメ前に。

○佐野委員 いや、パブコメ前には出ていませんよ。

○事務局（山下） パブコメの時点で紙ベースの資料ということではお伝えさせていただいていなかったですけれども、ホームページで公開させていただいているというURLのアドレスのほうは委員の皆様にお送りさせていただきました、この会議の資料の前にパブコメをこの形でやりますという案内をお送りさせていただいております。

○岡山会長 申しわけないのですが、前回のときには、最終的なところとしてはここの3点に関しての書きぶりを、どう文言を変えるかということも、その場で若干の意見、若干というか、こんな感じでということを出させていただいた上で修正する。その修正した最終文言については、申しわけないがこちらに一任していただきたいということでご了解いただいたはずですよ。

○佐野委員 そうです。

○岡山会長 それでよろしいですか。

○佐野委員 はい。そうすると、今のこの中で意見も何もないわけですよ。

もう事実として決まっていることだから。

○岡山会長 これは前回議論した内容です。

○佐野委員 それで、最終的な文章をどうするかということは。

○岡山会長 そこは一任していただきたい。

○佐野委員 もうお任せしたのだから、ここの中では議論する課題ではないですよと。

○岡山会長 もう一回この議論をする必要はないと考えています。

○佐野委員 ということですよ、はい。

○岡山会長 何かこれでありましたか、内容として。

○佐野委員 いや、これじっくりと116ページ、117ページ、120何ページ、検討されて書かれた文章を読んで、依然としてそうなのかなと、そういうふうに結論づけて。例えばの話ですけれども、事業形態が3つあって、それで金額に大きな差がなかったというふうに結論づけているのですけれども、私は前にこの委員会で言ったのは、2. 何%というのは大きな差ではないですかと、差があると。差があるけれどもと言うのならわかるけれども、差がないと断定しちゃうのは。僕はそこが気になっていたものですから、その文章を読んだら、やはり差がないという判定をしている。

○岡山会長 大変申しわけない、それはこれまでの議論の中で再三にわたって佐野さんがおっしゃっていたことで、それについても、ただ、すみません、この全体の議論としては、それは差があるということで検討を再度重ねるということにはなっていないというふうに私は。

○佐野委員 皆さんが、差がないという判断をされたということで理解しろということですね。

○岡山会長 はい。

○三橋副会長 正確には差額は小さいという言い方ですね、差がないという言い方ではない。

○岡山会長 ないとは言っていない。

○三橋副会長 まあ、その考え方ですね。

○岡山会長 ほかはよろしいですか。

すみません、お互い読んでいる時間がございませんので。最終的には、本日



は議題4として検討会議の提言(案)について少し検討させていただきたいと思っています。また、全体のことについてはそちらのほうでお願いできたらなと思います。

## 議題2 パブリックコメントの集計報告

○岡山会長 それでは、議題2に入らせていただきます。

「パブリックコメントの集計報告について」、よろしく申し上げます。

○小野ごみ対策課長 それでは、議題2「パブリックコメントの集計報告について」を説明させていただきます。資料検10-4をご覧ください。

小金井市清掃関連施設整備基本計画(案)について、平成29年12月15日から平成30年1月14日までの期間で、計画(案)に対する意見を募集いたしました。

意見の提出方法は、直接持参、郵送、ファクス、電子メールにより意見を受け付けました。

意見の提出状況でございますが、提出人数は、直接持参が2人、郵送が12人、ファクスが28人、電子メールが8人、合計50人で行いました。

事務局で全ての意見内容を確認し、1人で複数の意見を述べられている方もいらっしゃいましたので、延べ意見数といたしましては104件としてございます。

意見内容の内訳は、環境・景観の保全が29件、負担の公平化が15件、コスト削減が6件、生活環境(通過交通、臭気など)が13件、候補地選定・適地についてが21件、その他が20件で行いました。

次回の検討会議で、いただいたご意見に対する検討結果をお示しさせていただく予定でございます。本日は、参考資料といたしまして、いただいた意見の全文をご覧いただいておりますが、繰り返しになりますが、市の置かれている可燃ごみの処理状況から、ご協力いただいている施設周辺にお住まいの皆様への配慮を欠いていると推察されるものに対しましては、全部または一部を公表しない場合がある旨を周知してございますので、一部回答を控えさせていただくものもあることをご理解いただければと思っております。

パブリックコメントの集計報告についての説明は以上でございます。

○岡山会長 ありがとうございます。パブリックコメントは市民から市に集めた上で、これは貴重なご意見ですので、本計画に関して資するところがあれば、あるいは配慮しなくてはいけないことに関しては計画に反映させるということになっております。ですので、ちょっと申しわけないのですが、かいつまんで結構ですので、計画の中に反映させるところがあったら、そちらだけご紹介いただけないでしょうか。

○小野ごみ対策課長 計画に影響する部分でしょうか。

○岡山会長 そうですね、何らかでこのパブリックコメントがこの計画（案）のほうに、素案に盛り込まれるであるようなところがあったらという意味ですね。

○三橋副会長 多分まだ事務局のほうでも検討しているような状況になっていきますよね。

○小野ごみ対策課長 そうですね、今の段階は。

○岡山会長 では、まだそれを見ているところ。

○小野ごみ対策課長 そうです。

○岡山会長 なるほど。

○三橋副会長 逆に、委員のほうで見て何かコメントがあるかというか、そういうところかと思えますけれども。

○岡山会長 そうですね、ありがとうございました。

○小野ごみ対策課長 この会議も会議録、全文を会議録ということで出させていただいておりますので、今パブリックコメントをいただいたご意見は全文そのままの状態です。ですので、もしご意見に対する、ここはどういうことということの何かご質問等があった場合も、申しわけございませんが、その辺をご配慮いただいた上でのご発言をいただければと思っておりますので、お願いいたします。

○佐野委員 意味がわからない。非常に難しいことで、先ほどから関係市に影響がある、僕がパブリックコメントを読んだ限りはそういう該当するものはないのではないかとこのふうには判断したのですけれども、あるんですね。

○小野ごみ対策課長 直接的ではなくて、間接的にでもそういうふうには捉えか

ねないという表現が我々の感じの中では多少あったのかなと思ってございますので。

○佐野委員 判断が難しいですね。

○岡山会長 そうですね。

○小野ごみ対策課長 資料でホチキス留めをしているものでA4判の参考資料でございますけれども、今の段階においては、色分けをしているのが先ほど分けさせていただいている項目で、例えば環境・景観の保全については、最初のページの黄色い部分でお示しをさせていただいている。それと、あとその上に①東町にお住まいの方とかというふうに書いてございますけれども、これはどこの町からいただいたご意見かというものを区分けさせていただいてはございます。

○三橋副会長 これは公表するときも、こういった形で区分けをするのですか。

○小野ごみ対策課長 公表の仕方についてはまだ検討の段階ではございますが、この間、地元の協議会のほうからは意見集約をした公表の仕方については工夫をしてほしいということはいただいておりますので、今その工夫の仕方の検討の最中でございます。

○岡山会長 この下に、番号の横の小さい番号は、この50名の方の延べ番号なのですか。

○事務局（山下） こちらについては、右下の小さな数字は、50名いらっしゃってそれぞれ1番からというふうに来た順番でということで、例えば6番の方がほかのところにも意見を出していらっしゃれば、例えば6ページのところで2番目に2-6と書いてあるので、6番目に出された方はこの環境・景観のところと負担の公平化というところでご意見をいただいているというようなまとめの仕方です。

○岡山会長 了解しました。これもこういう形で出すかどうかは要検討ですか。

○小野ごみ対策課長 検討中です。

○佐野委員 皆さんお考えになっていらっしゃる最中で、パブコメを1枚にまとめてくださっていますよね。どういう項目について意見が述べられているということはそのとおりだと思うのですが、50人の中で3つの意見に集約できると。それは反対だという意見、こういうふうにしていただければ賛成、

こういう施設は必要があるよというような3つの意見、分けると3つだと思うのです。全体的にどれに幾つ意見があったかというよりも、この基本計画に対して反対か賛成かというようなことが一番大きな理由なのか、パブコメをとったときの目的をどこに置いているのか私は理解できていないのですが、約90%の人が反対という意見をパブコメで出しているわけですよ。そういう判断でよろしいのでしょうか。

○岡山会長 パブコメの趣旨は、基本的にはほかの環境アセスメントと同じだと思うのですけれども、現にこの計画の素案に対するご意見を頂戴したい、それはこの計画そのものを中止することではなく、より市民にとってよい計画とするためにご意見を頂戴したいというのが本来の趣旨です。そういう意味では、もう何があっても、どんなことがあっても、この計画自体に反対だというご意見は、残念ながらどのアセスメントの手続きをもっても採用されたことはまずありません。

○佐野委員 はい。

○岡山会長 次に、佐野さんがおっしゃった、多分重要なのは、こういうことが配慮されるのであれば賛成ですということですよ。そこがおそらくはよりよい計画になっていくためのご意見なのだろうと考えます。そういう意味では、私先ほど一番最初に反映されるべきご意見はどれですかと聞いたのは、実はそういう意味だったのです。だから、この中で実は知りたいのはまずそういうご意見ですと、そういう意味だったのですけどね。

○佐野委員 そういう意見は1つだったか、2つだったか。

○岡山会長 どれですか。

○佐野委員 この全体の中でね。だからもう検討しよう、これから市のほうが検討しますよと言っても、今の定義から言えばそんなにないなと。

○岡山会長 その1つ、2つってどれですか。

○佐野委員 頭を分解してみないとどこにあったか。

○事務局（富田） 多分2ページ目の8-16というのでいただいている緑地の方は、道路側は緑を植えると聞きましたが、どこの場所になっても花を植えたり、花の鉢で花いっぱいにして処理場かと思われるような、誰にもはっとするようなきれいな外観だといいなと思いますとかというのは、佐野さんのおつ

しゃられているところなのかなと。そのあたりも含めて。

○佐野委員 そこもあります。それもあわせて1つ、2つあったというふうに。

○岡山会長 ぱっと見ですみません、あれですけれども、8ページのコスト縮減の一番最初のご意見も、最初の1行ではなくて2行目だけを読んだときですね。仮にですが、現計画地において、その2か所の施設の中に図書館とか集会所が含まれるべきというご意見だと理解すれば、検討の余地はあるかもしれませんが、残念ながら両方とも容量の関係、スペースの問題で図書館は難しいのかなと思いましたが、検討はしました、ご意見は頂戴しましたが、以下の理由をもってちょっと難しいと思いますという回答になるのかなというふうに思うのです。なので、これだとざっと読んだときに、どう回答が書けるかという視点でざっと読んでいただいたときに、先ほどの花、こんなのを植えたらどうですかみたいなそういうご意見というのはどのくらいあるのかなと。

○三橋副会長 これは僕の個人的意見になってしまうかもしれないけれども、パブコメという形で出てきたときに、僕も今まで何回もパブコメのとりまとめに参加させていただいたりとかするのですけれども、賛成、反対というのとはちょっと置いておいて、それで我々が取りまとめる意見書の内容が変わるか変わらないかというのは場合によりけりとして、気づきのきっかけというか、どういった意見が出ていて、我々が議論している中でここは今まで気がついていなかった視点ではないかとか、こういうところは議論が足らなかったのではないかと、そういうところを補うというところが一つあるのかなとは思っていますので、そういう観点で読んだときに、これはこうだなとか、市民的目線で見るとこういうところはそうなんだとか、僕も全部きちんとまだ読み切れていないところが若干ありますけれども、最初のほうで結構鳥のこととかアライグマのこととか、そういったような実際の環境のこととか書いていただいて、これはこれで1つの意見だなどは思ったりしましたし、負担の公平性の話とかそういうところというのは以前からずっと出ているような話でもある中で改めて認識をするようなところもありますし、そういう中で、では計画なり、まとめていく意見書なりのところにそれを補って反映できるかというところなのかなと思ったりはしますけれども。

いずれにせよ、いただいた意見の中で、委員のそれぞれの受け取り方はある

と思うので、そこをどういうふうに反映していくかということだとは思いますがね。

○岡山会長 原則的には、これは全て全文公表されます。さらに言うと、これが計画にどう反映したか、しなかったかということについては、されなかった場合にはそれに対して意見を付さなくてはなりません。

○佐野委員 パブコメについて皆さんが書かれた文章を読むと、書いた人は、意見を述べられた方は、これ全部読んでいるのかなと、まずこの中を反映したような意見はほとんどない。この計画書自身がどれだけ理解されたのか。蒸し返すようで悪いのですが、この計画（案）の概要書みたいな、三島さんもおっしゃっていたように、もっとダイジェスト版をつくらうかどうかということ。

○岡山会長 つくりましたよね。

○佐野委員 どこですか。

○岡山会長 私が言ったダイジェスト版は、これはあくまで計画なので、今回の計画（案）をダイジェストにしたものを一番最後にA3でつけましたよね。という意味です。

○佐野委員 そういう意味ですね。

○岡山会長 そうです。それで、ただ、私はこれまでも申し上げましたが、この検討会議の、この分厚くなったのは検討の経過を全て示しているからです。そのさらにダイジェスト版をつくれというのは無理な話で、時間もなかったですけれども。

○佐野委員 私の言いたいのは、この中での議論ですよというふうな話をさっきやったと思うのです、意見を述べられたのを検討するのは。この中の意見だとすると、そういうことと、それから今副会長がおっしゃった委員の、パブコメの中から我々検討できなかったようなことを反映させるというのと、私の頭の中はぐちゃぐちゃなのです。

もう1つは、今言いましたパブコメのご意見を言われた内容を全部よく見てみると、今計画されているようなことに対して意見というのは、反対だという意見しかない。それ以外もありますよ。それに対してパブコメでどうやって扱うのかと。それはパブコメをする前にもう決まっていることだろうと。

○岡山会長 これは私の私見ではありますが、先ほども申しあげました、もう一回繰り返しますけれども、パブコメはあくまで、よりよい計画にするためのご意見を頂戴するためです。

○佐野委員 わかります。

○岡山会長 ですので、そういう意味では、実はこれ全てご意見としては公表するのが条例上の筋だろうと思いますが、その中で佐野さんがおっしゃるように9割が例えば、というよりも大半がこの案そのもの、建設そのものに反対であるという、だから建設するなという、そういうご意見についても理由をつけての公表にならざるを得ないと思います。

○小野ごみ対策課長 建設に反対というご意見はないので、賛否だけを意見として言われた方については、建設計画に至った背景とかその辺を意見として言われている方が非常に多いので、経過ですとか。その辺に関しましては意見を添えて返していかなければいけないのかなと我々としては思っておりますけれども。

○岡山会長 そうですね。

○佐野委員 建設に反対している人はいないという、それをもうちょっと説明していただけますか。

○小野ごみ対策課長 清掃関連施設の整備基本計画に基づいたということではなくて、清掃関連施設の建設自体に反対をされていると表明している人はいないです。

○佐野委員 この計画の中へ立地も入っていますよね、2か所につくるということがこの中に入っていますよね。そうしたら計画の中に、建設に反対という意味ではないのですか。

○小野ごみ対策課長 この候補地に対して反対というご意見はいただけていません。

○佐野委員 だからそれはこの中に入っているわけでしょう。

○小野ごみ対策課長 入っています。

○佐野委員 だから今の建設について反対というのは、その候補地に建設するのが反対という意味でしょう。

○石倉委員 一番大もとにあるのは施設をつくるという話があって、その次に

場所の話があると思っていて。そうすると、私もパブコメを全部拝見しましたがけれども、その中につくること自体が反対だというのはないと思っています。

○佐野委員 ないです。

○石倉委員 そうすると、パブコメのあり方とか、これをどう反映するかという話はまたあるとしても、今のご意見の中で施設をつくること自体に反対だ、要するに小金井市に施設をつくるなという意見はないですよ。ということは、そこがスタートだとすれば、そこに対する反対の意見はないという話で、その次の、ではどこにという場所の話としてたくさんご意見をいただいているという話をすれば、佐野さんがおっしゃっている計画には入っているかもしれないけれども、やはりスタートを考えると、つくることには別に。

○佐野委員 それは反対していないですよ。

○石倉委員 ですよ。なので、そこから始まる、そこがまず大前提だと思っ  
て、そこを押さえないと、もともとつくるなみたいな話か、つくるのは別に反対しないけれども、その議論をちゃんと前提を合わせておかないと多分おかしくなると思っ  
ていて。

○佐野委員 だから、そこで公平とかいろいろな意見が出てきているわけですよ。

○石倉委員 そうですね。

○岡山会長 そうであるならば、例えば計画に反対ということで、計画の中の  
まずは立地に反対という、まずね。

○石倉委員 まずですよ、パブコメの中からですよ。

○岡山会長 そうです。それで、実はこの市民説明会の際に、裏側のところ  
で9か所の候補地の一つ一つについてどういう点がだめで外れていったのか過程を知りたいということに対して、課長が、そもそもこの案に検討の記載があるから見てくださいと書いているのです。まさしくそういうことだと思うので  
す。

今回はすごく、何度も言いますが、すごく混乱しているのは検討過程まで全  
部出してある。ですけれども、逆に言うと、そこまで開示したわけです。あと  
もう1つあって、検討会議のこの本会議の進め方そのものというか。

○佐野委員 立ち位置は別です。



○岡山会長 要は、計画立案のためのこの手法というか手続きのあり方そのものもあるのかなど。

○三橋副会長 このあたりの回答の内容を扱うというときに、今回、我々に与えられた役割というか、やることというところが、通常いろいろなパターンがあるのですけれども、今回に関して言うと、ある程度、市のほうからの要綱の中で我々が議論すべきこととして、先ほどの話ではないですけれども、賛成とか反対とかというのではなくて、2か所の中からどういうふうに配置するかをやってくださいというような話で始まっていて、今回のパブコメについても、パブコメへの回答を、我々が1個1個つくって行って回答するような形ではないのです。今まで僕がかかわった審議会の中でそういったケースだったりとか、要綱なども議論して直してもらったりとかというそういうケースもありましたけれども、でも今回はそうではなくて、市のほうで全部やるという話がある中で、では今これに反対だから結論どうします何とかというのは、ちょっと言い方は気をつけるところはありますけれども、我々の役割の範囲を超えているところがあったりするのかなど。

我々の役割として、では市がこういうふうに回答をつくった上で、その回答に対して、いや、これ抜けているのではないかと、漏れているのではないかとか、そういったような話というのは当然あるし、あるいは我々がこうやってパブコメを読む中で、ここの部分については今まで検討の中から抜けていたから、これはちゃんと検討してくださいねというところはあってしかるべきだと思うのですけれども、ではここで賛成反対とか何とかという話を正面から取り上げるという話ではないのかなというような、そういう意味だという理解ですよ。

○岡山会長 はい、そうです。もう少し言うと、我々はこの計画について検討するのが役割なので、そういう意味ではパブリックコメントも一つの手続きの一環です。こちらを踏まえて最終的な計画案に対して反映はさせていくので、すみません、私ちゃんと読み込んでおかないと、大変恐縮ですけれども、その意味で、繰り返しになりますけれども、先ほどのこんなふうにしたらという、反映される可能性があるところ、要は計画案そのものに若干の修正が入るであろうと、これだけをちよっともみたいなと思ったのです。

○三島委員 おっしゃるとおりだと思うのです。これはあくまでも住民の皆さ

んのそれぞれの立場でのご意見で、基本的には関連施設をつくりますよということに対しての反対ではない、場所の反対はありますよ。だけれども、場所についてはここでもう絞らせてくださいということで皆さんが納得したとすれば、あとこの中に具体的にこういうことがあったほうがいいではないかとかというのが2～3ありますよね、ご意見が。だから、そういうものを踏まえ、あるいはこういうところは注意してほしい、やめてほしいというふうな意見もありますが、そういうものも踏まえて市のほうで全体の考え方としてこうですというのを出していただいたのを、私はそれを踏まえて、それはおかしいのではないの、反映されていないのではないかという議論を僕はしたいですね。

○岡山会長 そうですね、私も同感です。例えばですけれども、廃棄物処理施設の場合に、よく最終処分場などは供用終了後には公園化するという計画がときどきほかの都市ではあつたりもするので、何らかの施設を立地するときには後処理という、終わった後のことまで計画に含める場合もよくあります。今回、例えば最初の景観等でやはり公園がいい、あるいは自然がある、それを保全してほしいというご意見が多いように思うのです。であれば、もし可能であるならば、先ほどもあつたように緑化であるとか、その緑化の方法であるとか、それから現時点の周辺の環境をできる限り損なわないようにするということは検討できるのではないかと思うわけです。

○佐野委員 今、会長がおっしゃった中間処理場の後を公園にするという要望が市民から出ているというだけで、市がそういうふうにしたというわけではないので。

○岡山会長 違う、そうではなくて、要は、それをある程度聞くことはできないかという話です。どこが、あるいはどこまでなら。

○溝入委員 参考資料として配っておられたのは、市のスタンスがわからないから意見も集約のしようがないですから。

○三島委員 そうなのです。それが先だったのです。その中で議論するのだったら反映されていないではないかとか、それは住民の皆さんはこうだけれども、こういうふうにしてあげたらどうですかというふうに。そういうものが出せないのです。

○岡山会長 そうですね、だからすみません、今のは単純に私の思いですけれ

ども、こういうふうに反映できませんかねという。どうですかね。

交通のことではスクールゾーンで云々という話もありましたけれども、たしかこれも車両に関する計測は途中で入っていましたので、むしろこの現中間処理場のところに全てを集約した場合には車両の状況が非常に混雑になるので、やはり分散が望ましいという回答があったと思いますので。そういう、検討していないわけではなくて、むしろ検討した結果として最善のところを選んでいきますよというのがなかなか伝わりにくいのですが。そういうご意見についてはこういう配慮がされていますという回答をしていけばいいのかなと思うのですがね。

○柿崎委員 先ほど課長が説明したと思うのですが、我々とすればまだこれをやっとな読み終わって読み込んでいた最中の中で、回答は後日、次回のところである程度お示ししますという話になっていますので、ご理解ください。

○岡山会長 わかりました。出し方としてはそうですね。

○事務局（冨田） 回答案を、案としておつくりをしたものをまず次の協議会で地元にお示しをし、その上で次の検討会議でご提案をさせていただくということで、今回は集計の報告ということで、あくまでも参考意見として、生の声がこういうものであったということをご承知おきいただければということで、ただ、私たちが次回いきなり回答案をお示ししても唐突感が出てしまうと思うので、生の声の部分についてもあくまでもお取り扱いには注意いただく中で内容を把握していただければということになるかと思います。今日の議論でもしあるとすれば、それを事前にお送りしておりますので、ご意見としておっしゃっておきたいということがあればお伺いすることはできるかなという範囲かと思えます。

○佐野委員 確認してほしいのですが、今、環境部長がおっしゃったようなことであれば、これ以上話しすることは無いと思うのですよね。私がいろいろな意見を言ったのは、このパブコメを見てどういうふうに感じましたか、どういうふうに意見がありますかと言われたので、パブコメの中のよしあしは一つも言っていないのです。こういう意見がありましたねと、それに対して検討会議で基本的に言ったことなのかどうなのかということを行っているだけであって、ただ聞いておいていただければいいというふうには思っていますけれ

ども。

○三橋副会長 ただ、取りまとめの仕方として、今回これが報告事項でなくて協議事項という形で議題として上がっていて、読んだ上で感想なり意見なりを全く言ってはいけないというわけではないと。結果とか回答を今ここでつくることはどうかというふうには思いますけれども。だから、そういう話の中で今そういった意見が幾らか出たというような意味で、それを市に持って帰ってもらって、市のほうでちゃんと検討してもらえばいいという、そういうようなことだと思いますね。

○岡山会長 では、その結果については次回ということで、よろしく願います。

### 議題3 検討会議の意見集約

#### 議題4 検討会議の提言（案）について

○岡山会長 では、議題3に移らせていただきたいと思います。

では、説明をよろしく願います。

○小野ごみ対策課長 それでは、まず最初に議題3でございます。「検討会議の意見集約」、それと続きまして議題4「検討会議の提言（案）について」をあわせて説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、資料検10-5をご覧ください。

こちらにつきましては、これまで9回にわたって検討会議を開催してまいりました。基本計画（案）の各項目に対するご意見をいただいております。資料に記載の内容につきましては、検討会議資料の前回の会議でのご意見の整理としてお示ししたものを集約したものでございますので、お読み取りをいただければと思っております。

続きまして、検討会議の提言についてでございます。

先ほどのこれまでの意見やパブリックコメント等、等には協議会等のご意見を踏まえまして、基本計画に対する検討会議全体または各委員から提言をいただくことも想定をしております。参考といたしまして、他の自治体の事例から立川市、こちらは各委員の意見が出されているもの、武蔵野市、会議体か

らの提言の資料をご確認いただいているかと存じますが、本検討会議での取り扱いにつきまして、各委員のお考えをご協議いただければと考えてございます。

検討会議の意見集約、検討会議の提言についての説明は以上でございます。

○岡山会長 ご意見、ご質問等、よろしく申し上げます。

○石倉委員 議題4のところの検討会議の提言はここですね。何をどう提言をすると。タイミングは今回、次回。

○三橋副会長 最終回ですね。

○小野ごみ対策課長 次々回です。

○石倉委員 最終回、次々回でいいですか。今までの検10-5の話、これまでの過程とかパブコメの内容とか、その回答案は市のほうでつくるところなんですけど、それを受けて市民の声、これまでの検討の結果、プロセスみたいなところで、では最終的に提言として検討会議でこういう方向性はこうだみたいなことで最後持っていくということのスケジュール感で合っていますか。

○小野ごみ対策課長 そうですね、今の委員のご発言の中で、検討会議としていただく例を参考としてつけさせていただいてございますし、委員お一人お一人の提言ということで、ご意見ということでいただく例も参考として出しておりますので、皆様方のほうで協議をいただきまして次々回、最終回の際に、どういう形で皆様方から市に対して提言をいただくかというところを今日ご協議いただければいいのかなと思ってございます。

○石倉委員 それが例えば武蔵野市かな、この一番後ろについているこういう協議会としての提案とか、提案か提言かと日本語は違いますけれども、それをどういう形で個々に集めるのか、ここで集約して検討会議として出すかみたいなやり方の議論をとということですかね、今日は。

○小野ごみ対策課長 はい。

○石倉委員 ありがとうございます。

○岡山会長 どうでしょうか。

○佐野委員 今のおっしゃった2つ目のこと、最終回でやる、まとめましょうと、それは必要性があるものなのですか。

○三橋副会長 そういう議論はありますね、ないという議論もあると思います。

○佐野委員 ありますよね。

○小野ごみ対策課長 それも一つのやり方だと思っています。

○佐野委員 武蔵野市、それから立川市の資料を読ませていただいて、こういう検討する環境が全く違うのではないかなという中で我々の意見をまとめて何の意味があるのか。

○三橋副会長 おっしゃるとおりそれも一つあるかなと、全然立場とかスタンスが違うので、ほかと同じようなことをやるのもどうかというのがある一方で、今まで経験してきたものの中で言うと、長期計画審議会もそうですし、あるいはのびゆく子どもプラン小金井に関する会議もそうですし、あるいは公立保育園運営協議会などは、いずれも何らかの形でまとめの文書を出しています。自分たちが何を協議してきたのか、最終的に、ではこの計画の案というのが協議したこと全てですと、それでもう全部言い尽くしていますということであればそれでいいと思うのです。

逆に言うと、そこでまだ、我々の場合は地元の協議会のことがあって決まっていない部分がありますとか、あるいは検討の過程の中でこういうところがまだ残っていますとか、ないしは、今までこういうふうなところで議論をしたけれども、ここら辺が論点でしたとか、経過なり経緯なりそういったことを残したり、最終的に、ではそれを踏まえて今後の検討にこういうふうに生かしてくださいねということを追加で言うことが必要があるかないかというところで、そういう全て言い尽くしていますという話であればもう全然要らないなという話ですし、何らかの形で補足なりフォローなりということをしたほうがいいのではないかということであればまとめると。ないしは我々は何回議論して、どういうメンバーで議論して、どういうふうにやってきましたかといったところを、もちろんそれ資料とかという形ではついているのですけれども、それを提言なのか、補足という形でつけるのかというところを何らかの形で残すか残さないかというところで、いや、残すことに意味がないのだというようなご意見というのも当然、あるいは残さなくても全然十分語り尽くしているんだということであれば要らないということだろうと思いますし、いや、でも何らかの形でつけたらどうかというのだったらつけたらという形だと思います。

○佐野委員 今の過程で十分議論がされたから要らないのだという考え方と、十分に議論されていないから要らないのだという意見もありますよね。

○三橋副会長 それはそうですね。

○佐野委員 十分に議論されているから要らないんだというのは一番望ましいものだと思いますけれども、それは皆さん委員の人のいつものこういう会議での発言によって判断されるのだと思いますけれども。

○三橋副会長 十分に議論されたとしても、十分に議論したんだということを一言書いておくのか、書いておかないのかというのは審議会の判断になると思うので、そういうのを含めて皆さんの中でどういったようなご意見ありますかということだとは思いますがね。

○石倉委員 この提言は誰向けに我々は提言するのですか。市なのか、相手先がぴんと来ていなくて。小金井市に対して、我々は検討した結果、こういう市民の声も聞いてこういうものだというメッセージを発するものなのか、広く一般的に何か言うのかみたいなところ、その相手先が見えないなというのがあるって疑問だったのですけれども。

○三橋副会長 どちらもあると思うのですがけれども、基本的に市に対して言います。でも、それはイコール、目的はその奥にある市民に対してだと思うのです。市に対して提言するのも、その奥に対して市民がいるから、市民にちゃんと資するような形で市に提言します、という形になると思いますけれども。一般的にはただ、まず当面の答申先というか、今回は答申ではないですがけれども、提言する場所というのは市なので、まずは市に対して言うのが基本的だとは思いますがね。市に対して言うに当たって、当然市民に対しても理解されるというか、ないしは市民に対しても市から市民に対して言ってほしいとか、そういったような言い方をするケースが結構あったりしますね。

○石倉委員 でもそれは、正確かわからないですがけれども、基本、今回は市が事業主であって、その先の市民は提供を受ける側ではないですね、ちょっと違うと思うのですがけれども、ビジネスではエンドユーザーなのか、ユーザーなのかで全然結構メッセージが変わってくるなと思っていて、その先に市民がいるところまで念頭に置いて提言を考える必要があるのか。あくまでも、これからこの計画を履行していくのかわからないですがけれども、推進していくのかわからない、そこも市に対して言うのかで、メッセージが変わっちゃうのかなと思ったのです。なので、そこの立ち位置は個人的にはどこに向けて言うのがいい

のかというのを結構明確にしておいたほうが提言をつくりやすいのかなというのを個人的には思ったのです。

○三橋副会長 例えばよくあるのは教育の話ですよね。今こういった状況に市が置かれていて、こういう状況というのは市民に理解してほしいとかという話があったりしますと。ないしは、これだけ地元住民の人たちが大変だとか、あるいはごみの可燃ごみの処理にしても近隣市に対してのいろいろと話があります。そういうのがあったときに、では我々の検討会議が直接的に市民に対してそういうふうに言うのかといたら、基本的にはそうではなくて、基本的にどうか、最後はそういうところまで配慮した上で、そういうようなことが理解されるように市に対してきちんと市民が理解するような施策を考えてくださいとか。

今回も地元住民の方から蛇の目のところに環境学習できるようなものをつくってほしいとかという要望とかあったと思うのですけれども、似たような話でよくあるのは、我々としてもちゃんとこの計画が理解されるように、市に対して市民向けにしっかり広報なり説明してくださいとか、こういうふうな形でちゃんと広く理解してもらえるようにしてくださいとかというような提言というのがよく出されることというのは普通にあります。

ただ、そのときのやり方としては、市民に直接というよりは、一回市に対してワンクッション置いて言うというのが基本かなというふうには思いますけれども。

○事務局（富田） 最初に、この会議が諮問答申の形ではなく、ご意見をいただく会議ということになったときに、基本計画に皆様のご意見を伺ったものを反映していけるものであればというところだったかと思うのですが、出発点として、その中に反映し切れないもの、例えば大きな流れについては反映したとしても、少数いただいた意見の中で大切な視点ではあるけれども反映し切れないものなども出てくる可能性もあるので、そういったものについてどういう扱いをしていくかという中で、例えば意見書のような形で何らか残して、今後市へ、事業を実施していく市に対してそういう姿勢を忘れないようにであるとか、そういった提言として残していただく道もご検討いただいてもいいのではないかとこのところの中で、可能性として設けた部分であるので、今回それで必要



があるかないかというところからご意見を伺えればというところかと思うのですけれども。

○三島委員 ちょっと話があれですけれども、参考資料で頂戴したこの2つを見てみると、パブリックコメントの前、準備段階での資料みたいに見えるのです。要するに、検討会議あるいは市の考え方、そういうものを集約して、こういうふうに検討されて、こうですよ、これに対してご意見がありますか、こっちも何となくそんな感じ。今、富田さんが言ってくれたようなことであれば、議事録の中で、市の提案に対してこうでしたという発言があるわけなので、それを抜粋していったものを提言という形でまとめるのだったら、検討会議での提言ですという形にまとめてしまえばいいと思うのです。逆の言い方をすれば、議事録でそれでいいのではないか、単純な言い方すれば。

○佐野委員 私もそう思います。この検討会議の枠、決まった以外のところで今さら意見を言って何になるのと、私はそういうふうに理解して、先ほど必要があるのですかと行って、それで答申も何もありません、我々のところ。だから、市としては答申も何もありませんから皆さんの、委員の方のいろいろ言い足りなかったこと、行政が今まで道をつくって検討していった以外に何か意見がありますかということも聞かれても、言っても何もならないですよ。それを市民のためにと行政にとというのは、それは、本来はそういうことであるなら、この検討会議の中でおさめてやるべきことで、それを後からああだこうだ言っても私は余り意味がないことかなと。

○岡山会長 私も実はちょっと本音のところはそう思っています、何度も言うように、今回出されたものは我々の壮大な議事録なのです。つまりこの議論の中でこれ今まで膨大な時間をかけて議論してきたことがダイジェストで詰まっているわけですよ。だから、それ以上に何か言い残したことがありますかといったら、それはこの計画自体がまだ不完全だったことにある意味になってしまうのではないですか。

あともう1つあって、双方で非常に共通しているのは、特に武蔵野市さんがそうですけれども、めくったところの最初のところの5番のクリーンセンター施設まちづくり検討委員会というのが非常にキーで、鍵になっていて、何度も書いてあるのは市民参加型会議なのです。ごみ処理に関しては計画づくり

並びに施設の立案に関して10年ほど前、20年近く前から市民参加型でパートナーシップで行うというふうに我が国ではなっていて、全体的にこういう会議は増えてはいるのです。私も実はほかの都市でもそういうものに参加してきています。それで、最後にこの提言を出すとき、あるいは提案を出すときというのは、必ずそうですけれども、市民が市民の立場でつくってみた、そうすると市民として知り得たことがたくさんあって、同じ市民に今度ごみを出す人たちにそれを知ってもらいたいということがあるので、それを大体ボディーにするのです。

なので、これなんかまさにそうなのです。こういう思いがあってこういう施設を最善のものをつくり上げましたと、これについては市民の皆さん、どうか知ってください。なおかつ、これを全市民に共有して大事にしていきましょうという、そういう提言なわけですよ。ところが、本検討会議に関しては、そういう性格が違うのかなというふうには思います。

○佐野委員 だから先ほど言ったように、この2つの事例で武蔵野市のものは我々の参考にならないのですよ。というのは、もうきちんと基本的にまちづくり何とかかんとかという全庁的な組織でこれは検討されている。我々のところはごみ対策課だけの、財政のことでも企画・財政に相談しなければいけないとか言っている議論の中で、これと同じレベルのことをやろうというのはちょっと条件が違い過ぎるなど。先ほど会長もおっしゃったように、武蔵野市というのは前のクリーンセンターをつくる時にいろいろなものがあって、市民協働というもの、日本のモデルケースですよ。そういうのがあってこういうのができている。だから、表面的なまねをしたって意味がないよと、本質的なことをやらなければ意味はないよと私は思っているのですけどね。

○石倉委員 でも今の話、事務局からさっきありましたけれども、別にこれをやらなければいけないという must の世界ではないではないですか。だから、これをやるかやらないかの今の議論であって、意味があるなしも含めて、もしもそれが結局、議事録の結果が資料であってみたいな話で、おっしゃるように、プラスアルファでそれを言うというのは、そもそも議事録の中に入っているべきだし、入っているはずなのではないかという話であれば、では総意としてなくてもいいよね。ただ、事務局の人は多分そこではなくて、そこも含めてもし

もそれが何かあれば、そこがないまま、選択肢がないままいっちゃうと、ああこんなこと言いたいことがあったみたいな想定があったときに対応できなくなることがあるから多分おそらくそういうこともできますよ、どうですかみたいな話なので、だから我々はボールをもらって、なくてもいいのではないかとという意見もあるということではないですか。

○岡山会長 あるいは、あと今日入れて2回あるのですけれども、その間にもう最終、本当に最終のもの、パブコメも全部入った上です、をつくる今前段階にあるわけですよ。なので、そのプロセスだということであれば、むしろここできちんとさらなる審議をして完成版にしたいなと思うのですけれども。

○石倉委員 なので、多分おそらく精神とか志とか多分そういう何か、要するにずっと1年半とか、わからないですよ、最後までよくわからないけれども、1年半なりにずっとやってきた人間たちの思いみたいなことを伝えるというのは多分あると思うのですけれども。

○佐野委員 感想文ですか。

○石倉委員 多分そういう世界だと思うのです。我々は結局諮問ではなくてあくまでも議事録でつくっていくわけだから、最後、市がこれから事業主としてやっていく中で市に対して我々はこうですみたいなのがあれば、市に対してやってきた結果、我々はこう思いますみたいなことを投げればいいのではないかなと、シンプルに思ったのですけど。

○岡山会長 感想文集をつくるとかね。

○石倉委員 そうそう。

○岡山会長 いかがですか。

○三橋副会長 いや、僕も出さないなら出さないで全然いいのです。ただ、今の議論を聞いていて若干違和感というか、あったというか、何て言ったらいいのかな、1つは、議事録とまた別につくることの意義というのは、僕はないことはないと思うのです。それは何かといったときに、議事録を一から丹念に読む人はまずいないですよ。最後に提言なりまとめたものというところで、こういった議論の経過なりこういうのが最後ありましたと。議論の経過というのも確かにこの議事録に全部書いてあるのですけれども、それこそさっきの話ではないのですけれども、これを全部読む人がどれだけいるのかという話もあったと

思いますけれども、そういう中で、では提言という形で最後抜粋して、こことここ、ないしはこういうふうな経過でやりましたみたいなどころを出すというところは、それは意義があるか、意義がないかを含めて、ないというのだったら別にやらなくても僕もいいと思うので。というところが1つ。

あともう1つは、どういう体制で進めたかというところも、先ほどの話で体制が十分だから書くのに意味があるのかどうか。十分でないならないということを書いておいて、今後そういったところにまで全庁的なところの体制なりをつくって、財政的なところの裏づけとかというのをもっとしっかりとやってくださいね、というところを書いておくこともできるわけです。そういうのを指摘するのかどうかというのは、それはまた書く、書かないと決めた上でやるということだとは思いますが。多分それは、そういうことを含めてここで、議論の制約はこういうものがありましたとか、こういったところの中でのこういう検討でしたとか、ないしはここまでやった上で、でもここについては例えば一番大きいのはやはり協議会のところの動向によってこの内容が変わっていくとかそういうところはありますけれども、そういうのがぱっと見、多分どこかに書いてあるというか、書いてあったと思いますけれども、それが一番最初の冒頭なり提言とかというところでさっと書いてあるか、書いていないかというところで、それがわかりやすさにつながったり、市民なり市に対して一定の説明なり理解につながるということであればやればいい。そういうのをやっても意味がないよというのであればやらなければいいのではないのというぐらいの感じかなと思います。

○佐野委員 意味があるかないかというのは、我々がそういうことを言ったことに対して市のほうがどれだけの取り入れる余裕があるのかにかかっちゃうのです。初めからないならもうそんなことやめましょうよと。もうこの議論の中でやってきたんだからそれで十分ではないのと。私は今までの議論を十分やってきたからそれ以上のことはもうないよという状態でないと、議論はしてこなかったからやりましょうというのはちょっと解せないというかね。

○岡山会長 例えば、佐野さんがさっき、本来はパブコメの前にこれだけのものを読むのは大変だからあれなので、本当は議論のダイジェストがあるほうがよかったとおっしゃったではないですか。例えば武蔵野市のこの議論の歩みが

まさにそれなのです。だから、このくらいに実はぺらっと議論の歩みがあって、なおかつ、このところもそうですけれども、例えばどういう運営がいいのかとか、それからどういう配置なのかとか、そこに何を盛り込むのかみたいなのところがこの抜粋の中のどこにありますよというのがあるって、これが表側、裏側にこの間のダイジェストのレイアウト図みたいのがあると、それはそれで多分パブコメのときには、あるいは説明会のときには大変参考になったろうなと思うのですけれども。

○佐野委員 理解が深まったと思います。

○岡山会長 ということです。でも、それを今からでも遅くはない。さらにこの検討会議としては、計画をよりよく知っていただくためのものとして最後に1枚そういうぺらみたいなものをつくっても、それはそれで意味がないとは私は思いません。でも、提言とか提案とか感想文とはちょっと違うだろうというふうには思っています。

○佐野委員 専門家のご意見を。

○溝入委員 私、最初のほう全然入っていなかったんで、どういう形でこれが発足したとか全然わからないので、一体何の権限があるのだろうというのが、この会議自体がね、よくわからないし。行政の行う施策について何らかの意見を述べるというのであれば別にこういう形式の会を持つ必要もないので。だから今話を聞いていて、何だろうなと。もうちょっといけば、何で諮問答申の形をとらなかったのだろうなというのもあるのです。

基本的に、この会議というのは内容としては基本計画と言いつつも、実はかなり制約条件が最初にありますよね。まずつくるんだ、いやそれが別に悪いと言っているのではないですよ、それはこの場合はもうつくらなければいけないから、つくるのだと。それも、具体的に早くつくらなきゃいけないのだと。なおかつ、住民の間でいろいろな意見があるのはわかっているけれども、それでもやはりここはつくっていかないと事は自治体としての存続そのものが問われかねないというような中でやっていくというのを大前提にしているので、提言とかそういうレベルではないと思うのです。

そういったことについて折々に意見を述べましたという形にしかかなり得ないので、そういう意味では答申あるいは提言というよりも、さっきから出ている

ように議事録、せいぜいそれをまとめて、いつごろはこういう検討してこうなって、検討会議ではこれがいいとなったよ、次はそれを踏まえてこうなったよ、順番にこういったら最後、検討会議としてはこういうふうな市の立てたこの基本計画について我々はこういう形でそれはいい、まあいいという言い方は別にして、それは妥当な計画ではないと思いましたがというような形にしかねれないのかなと思ったのです。

○石倉委員 理解が浅くて申し訳ないのですけれども、そうすると、つくる、つくらないの議論はまたあるとしても、我々が出すとすると、今おっしゃってみたいプロセスというかそこを集約してきゅっとまとめて、段階を踏んで出しましたという、ダイジェストではないけれども、それをつくっておさめるというか出すというほうが、そのぐらいしかないかという話ですよ。

○三島委員 ここにあります。検討会議の意見集約。今日の資料の中に10-5というのがそうですよね。

○三橋副会長 10-5はどうやってつくったのですか。意見をまとめるのはすごく大変というか、何をどこまでというのはすごく難しい。

○岡山会長 今までのあれですよ、これでしょう。

○溝入委員 これ難を言えば時間の経過がわからないのです。どういうことでどういうふうに熟成されてこうなったかがね、みんな並列になっているので。それがちょっと難点なのです。

○三島委員 検討会議の8回のときの意見、1回のときと、これが時系列、時をあらわしているのだろうなと思うのです。

○佐野委員 これをつくった目的は、何の目的でつくられたのですか。意見の集約というのを。

○岡山会長 最終的にここから検討会議の意見として出すときの参考資料ですよ。

○佐野委員 それはこういう資料をまとめただけですよね。何か新しい事実はないわけですよ。それはだから今まで検討されていて。

○小野ごみ対策課長 今まで検討いただいた内容を全て記載しています。

○佐野委員 そうですよ。

○岡山会長 そうです。ある意味、これまでに出版している分厚いもののダイジェ

ストと言えばダイジェストなのです。

○佐野委員 意見だけですよね。

○岡山会長 そうそう。でも、こういうのがあったのでこういう文言になりましたよと。もちろん冊子のほうはもとがどうだったかは書いていないので。だから、これがこういう意見なのでこうなりましたという、後と前を担保するものがこちらなのですが、前もないから実はかえってわかりにくくするのかなと思いつつも、まあでも現在の計画がこうなったという前段階でこういう議論がありましたというものの一部ではあります。

○石倉委員 会長がおっしゃったのは、もともとの絵があって、そちらに対して意見を返したらこうなったというプロセス論みたいな話というのが一番わかりやすいのではないかと思いますね。

もう1個は、どこを起点にするかだと思っていて、結局こうなったのはこうだからですか、こういうものがあってこういう意見があったからこうなのか、どちらでも正直いいかなと思っていて、ただ、前後比較で考えたら、もともとがあって意見があって、こういうものができたのほうが多分わかりやすいのでしょうか、こういうものができたのはこういう意見があったからですでもいいのかなと思っていて。

○岡山会長 それでいいと思います。そういうことです、簡単に言うと。

○石倉委員 なので、これが多分時系列に並んでこういう議論を我々してきました、こういう議論があって、こういう意見を出してこういうふうになってこれできましたというものでいいのかなと。

○岡山会長 単純なのです。私もそれでいいと思っています、基本は。ただ、今こうなりました、その理由はといつたときに、この理由のところは最初はこうだったんだけどもというのがわからないとできないものもあるのです、内容によっては。そこを言っているだけです。それだけです。

○佐野委員 その理由はというところまで書き込むのは難しい、僕は難しいと思って、そこまで議論は十分皆さん理解した上でやったかと。私はそういう意味で消化不良です。

○三橋副会長 僕もイメージ的には、我々が議論してきた経過とか経緯とかというか、議論の経緯がこういうふうになっていましたというところというのは、

それはどちらかというときっきの話ではないですけども、ここの本体の中にある程度最終的には集約されて、経過を含めて入っているのかなと思っているのです。

それよりは、僕はその議論の前提なり手続きの話とかですかね。こういうメンバーで、こういう回数で、この前提で議論したからこういう内容なのですよというところはあると思うのです。それは佐野さんが言うところのそれがフラストレーションなのか、それとも、いやそれが最初の条件なのかということだとは思いますけれども。

○佐野委員 フラストレーションのことを書いても意味がないですよ。そんなことは公表するものではないですから。みんなで共有する問題ではないでしょう。というのは、この会議でみんながよしとして物を進めてきたのですから、フラストレーションは個人の問題で、この会議団体の問題ではない。どうですか、吉田課長。

○吉田委員 そのとおりだと思います。

○三橋副会長 僕はそういうふうに思っていなかったのです。なぜかといったら、ここにきた前提というのが、要綱というのがあって、要綱の中で議論しますというのを常に言っていたと思うのですけれども。それというのが、ではすぐこれ読んだ人にぱっと理解してもらって、この前提で議論しているんだねというのがわかってくれてやっているのかと思っていました。それを踏まえた上で、次の中で、あくまでも協議会があって、協議会がある中での検討会議ですよ。協議会の方も全員出ていないけれども、でもそれでもその中でできる限りのことをやりました。別にそれを否定しようというのではなくて、そういった条件の中でやってきた、ベストを尽くしたということを書くとということなのかなと。それを踏まえて次のもっとよりよくしていくためにはどうしたらいいのかというところの話というのがあってもいいのかなというふうに思ったりはしただけですけども、でもそれがある意味何か中途半端なものだとか、そこのことというのは書くべきではないと。これはもうあるやつをそのまま読んでもらえばいいというのであれば、それはそういうものなのだというふうに僕も思いますけれども。

○佐野委員 私の意見ですけども、副会長のおっしゃったことは武蔵野市の



協議会なら意味があるのです。ここではないと思います。

○三橋副会長 そこはいろいろ考え方があって思うので。

○佐野委員 いや、考え方があってというより、武蔵野市のたてつけと、ここのたてつけが違うという認識をしないと。同じなのか違うのかということですよ。

○三橋副会長 でも、逆にたてつけが違っているということ自体も普通の人にはわからないし。

○佐野委員 いや、僕は今普通の人意見を言っているのではなくて、ここの話です。

○岡山会長 あとはそれを知らしめなくてもいけないのかということもあるのですね。

○佐野委員 それはまた別の話で。

○岡山会長 だから、たてつけが違うこととか、ここの会がどういう性格だったということまでも我々はある意味、市民にアピールしなくてはいけないのか。

○佐野委員 あえてそれをする義務があるのですかと。

○岡山会長 それはないですね。

○佐野委員 ないと思いますよね。

○石倉委員 義務はないですね。

○佐野委員 義務がないことをあえてやる必要はないと。

○石倉委員 だから、検討会議は、こういうスタンスで、こういうマインドでやってきましたみたいなことを我々の総意で言う必要があるかどうか、言いたいかどうかの世界だけであって、それは私も、佐野さんおっしゃるようにそこは余りないかなと思っていて、もう肅々と我々は議論を積み重ねてきたので。

○佐野委員 もうこれ出して、この中にみんな含まれていますよと、それ以上のことを言うことは、言うんだったらもつとこの会議の中できちんと議論する必要があるわけですよ。

○石倉委員 なぜかという、結局それはいろいろな個々の思いがあって、それはフラストレーションをためている方もいれば、議論をして純粋に意見を出すというスタンス、それはいっぱいいる中で、でも我々は結局委員なので、あくまでも検討会議の委員として検討会議として何をすべきかというところだけ

を考えればいいと思っているので、余りエモーショナルな話というか、個々の私としての話というのはなくてもいいのかなとは思いますがけれども。

○三橋副会長 いいのではないですか。

○岡山会長 いいと思いますよ。それでは、ここの委員会で決めることですから、ここの委員会としては特に提言、提案を出す必要性は感じておりませんということ。

○石倉委員 提言、提案はそうですよね。先ほどおっしゃっていた、こういう議論をしてこうなってきましたみたいなものというのは。

○岡山会長 提言、提案ではなくて、例えばですけども、さっきのあれですね、こういう審議の結果、そのダイジェストのさらなるダイジェストみたいな。

○佐野委員 それを読み物にしてもらえればいいですよ。

○岡山会長 そうですね、それをさらに言うと項目別だと思うのです。だからこれはちょっとまた違うのですけれども、目次順に、運営はこういうことにしました。この間つくってもらったダイジェストも実は費用のこととか運営のことは反映し切っていないのではないですよ。なので、先日のパブコメに出したときのダイジェスト案に書いていないことの審議は裏側にあってもいいのかなとは思いますが。前回、盛り込めなかったことですね。どうでしょう。でも、それもある意味どこに意味があるのかは、私はないことはないと思いますけれども、でもどうだろう。だってパブコメは終わっちゃっている段階なので。

○三島委員 それは入れないとまずいのではないですか。

○岡山会長 あったほうがいい。

○三島委員 パブコメに意見を出した方々の。

○佐野委員 メッセージ。

○三島委員 何も反映されないではないの、やっただけなのかという。

○佐野委員 パブコメを。

○岡山会長 パブコメはそうですよ。だからパブコメについては、ひとまず事務局が引き取って、来月何があったか出るらしいので。

○三島委員 その辺りも含めてね。

○岡山会長 そこは我々としては今のところは関知しないところではあります。

○佐野委員 この検討会議の委員が真面目にやりましたよという文書をつくり

たいというふうに聞こえるのですけれども。

○三橋副会長 趣旨が幾つかあると思うのです。今言ったエモーショナルなところとか経過とかそういうところとかというような話よりは、どちらかというところ、もう少しダイジェストでわかりやすい議論の、ここの内容をもっと抜粋するようなものをつくりたいと、そういう話ではないですかね。

○石倉委員 提言とか提案というのは、やるとするとエモーショナルなものになるだろうし、だったらそれは要らないよねという議論が1個あって、もちろん我々が最後にまとめて出すとすると多分この議事録というか、これまでの過程をまとめたものになるよね。ではそれをやるか、やりましょうか、やめませんかという、今、次の議論だと思っているのです。

○三橋副会長 その目的というのは、この内容をもう少しシンプルにわかりやすくするためのサマリー版的なものという、毎回言っているその話は。

○佐野委員 ではない。

○三橋副会長 ではない、そこはまた違う。

○佐野委員 全然違う。

○三橋副会長 それでは何を目的という意味ですか。

○佐野委員 だから目的がわからないからやるのをやめましょうと。

○三橋副会長 でも今要らないというのと、でもその要らないというのは、エモーショナルなのは要らないのだけれども、違ったやつは要するという形が今石倉さんから出ていたのでは。

○石倉委員 いやいそうではない、要するというよりは、つくるとするとそういうものになるのだけれども、そちらをつくるか、つくらないかの議論というのはどうしましょうかというステージなので、つくると言っているわけでもないし、作りたくないと言っているわけでもないだけなので、単純に提言、提案ではなくて、繰り返し言うと、我々のアウトプットは多分これをまとめたものになると思いますと。それを単純に、ではそこをやります、やりませんかというシンプルな話なのかなと私だけですかね、思っているのですけれども。要するにさっきの話とは切り離していますよ、もう提案の話と。そこは作りようがないよねという話と、つくるとするとこれだよねという話があって、これをどうしますかという僕はその議論だと思っているのですが。

ただ、1つ気になっているのは、パブコメの話があつたりもするので、それを今日見て、回答もつくってみたいな話になったときに、そこをどうやってリンクさせるのか。

○佐野委員 それはここの後ろに追加されるのではないですか。

○石倉委員 だからそれぐらいかな、ぐらいというか、ごめんなさい、パブコメは大事なので、ありましたけれども、何だろうな、ごめんなさい、うまく言えないのだけれども。

○佐野委員 それつくって最初の目的、何に使うのかという、市民に、これをパブコメでかけて出てきても中身はほとんど読んでいないわけだ。言っちゃいけないですかね。余り議論の材料に使われていないわけですよ。それで今回つくるの、つくって何を期待するのですかと。

○石倉委員 おっしゃるとおりで、我々が出すアウトプットはそっちになると思っているんだけど、では、それをどう使うのか、誰に出すのかというところだと思うのです。例えば我々が基本的に出すのは、カウンターパートは市だと思っていて出しますと。市が、検討会議というものがあって、こういうプロセスなのだというものを有効活用するとか、我々がそういうふうにしてほしいと言えるかどうかわからないのだけれども、そういうものがあるのだったらそれは検討する余地があるんだけど、そこもないよねという話であれば、それは要らないのではないかなというところだと思います。

○三橋副会長 その観点で言うと、僕が今までやってきた経験から言うとありますよ。それはなぜかといったら、例えば予算とかを要求するときに、基本計画だと書き切れなかったような、市としては書き切れなかったことも検討会議からのこういう提言としてもらって、この部分については特に配慮してくれとか、ここの部分は、それはエモーショナルなのかどうかわかりませんが、そういったところをこうしてほしいとかというような話というのは、それは事務局と相談してからやるのかどうかというのは別にして、検討会議としてこうして出すと、それは提言として財政当局なり市長なりそういうのを見た上で、ではどうしますかという話というのは往々にして今までありましたよね。

○三島委員 少なくともこの検討会議で市から出された案ですよということで、出されたものに対していろいろな議論をしていった。その集約したものを、こ

ういう議論をしたのですよということだけはまとめておく必要はあると思いますね。

○溝入委員 だから、どこかに出すためには何らかの文書は必要なのです。文書がないと、役所はオーケーしてくれないから。その文書の内容が、今回例えば今まで見てきたとき、提言、提案という種類のものではないのです、そういった議論していないですから。だから提言とか提案とか出せるわけがないのです。だから、検討会議ではこれについて検討しました。それでこういう経過でこうなりました。これについては市なり、あるいは環境部が責任持つべき文書ですから、ここの検討会議が責任持つものではないですから。ですから、こういうふうな経過でこういうふうになりましたという、以上でもないし以下でもないという。ただ、2～3枚の経過だけは必要なのかなど。

○三橋副会長 経過が必要ということですね。

○岡山会長 例えば私の立場から言うと、ここの検討会の親委員会はごみ減量推進審議会なのです。なので、その審議会の下にこの検討委員会がついているという形なので、私としてはここの経過を審議会に報告する義務があります。そのときに、例えばですけれども、そういう関係で考えたときに、どこに出すという。そのときに。

○三橋副会長 ごめんなさい、これ親委員会、何ていう名前でしたっけ。廃棄物減量等推進審議会のことですか。下部組織ですか。

○小野ごみ対策課長 下部組織といいますか、順序立てからすると減量等推進審議会の代表として会長に来ていただいていますので、計画の中で減量等推進審議会のほうにも関係する部分がございますから。今後のごみ減量の進め方とか、議論いただいている部分がございますよね、その部分については検討会議でいただいたご意見として減量等推進審議会のほうに持ち帰らなければならないというところがあります。

○三橋副会長 そういう意味ですね。

○佐野委員 今の議論、ちょっと理解できていないのですけれども。

○岡山会長 ごめんなさい。要は可燃ごみや不燃ごみ、粗大ごみ全部含めて、ごみのことを審議している審議会があります。

○佐野委員 ありますね。

○岡山会長 佐野さんが前に出ているものです。ここは不燃ごみ並びに資源ごみの処理施設を検討する会ではないですか。でも、それは全体ごみ処理の中の一部ですよ。

○佐野委員 そうですね。

○岡山会長 なので、こちらで検討して決まったことは、全体のごみ処理を見ている審議会に報告をしましょう。また、その審議会の有識者が一定程度ここに出なくてはいけないというふうな要綱になっているのです。なので、そういう意味で。

○佐野委員 僕はそこら辺の理解が十分にできていないのですよ。審議会からおりてきた案件なのか、全く別ルートで。

○岡山会長 そういう意味ではないですけども、違います。

○小野ごみ対策課長 別ルートの話です。

○佐野委員 だからその辺の位置づけが。

○小野ごみ対策課長 関連性がゼロではないので。

○佐野委員 ゼロではないということはわかります。だけれども、この立場はどこに報告するのですかと。

○小野ごみ対策課長 市です。

○佐野委員 市でしょう、審議会ではないでしょう。

○小野ごみ対策課長 市に対してご意見をいただく形になるのですけれども。

○佐野委員 市がそれを審議会におろすのですか。

○小野ごみ対策課長 審議会に諮らなければいけないものも内容によってはあるということで、減量等推進審議会のほうからも代表として委員を出してもらっています。

○佐野委員 例えばどういうことですか。今までこの検討委員会で検討されたことが今まで審議会に課題になっていることは。

○岡山会長 報告事項ですよ、報告です。

○佐野委員 あるのですか、やられているのですか。

○岡山会長 報告しています。

○小野ごみ対策課長 例えばごみ処理の流れですよ。今まで破碎施設という形で中間処理場を持っていたわけですけども、今回の計画の中では破碎施設

を持たないという計画になっていますので、それについては当然のことながら減量等推進審議会の中で、ごみの流れというのは変わっていくわけです。ですので、その辺は報告事項ではありますけれども、検討事項ではない、諮問事項ではないですけれども、そういうことを報告していき、今後のごみの減量資源化施策のほうに多少なりとも影響が出てきますので、それは減量等推進審議会のほうで議論していただくということです。

○佐野委員 議論すると、そこでだめだよといったらまたもとに戻っちゃうのですか。

○小野ごみ対策課長 そういうことではないです。

○岡山会長 そうではない。ただ、審議会のほうはまさに市長から諮問を受けて計画をつくっているのです。なので、計画を審議している。これも不燃ごみ並びに資源ごみの部分の計画にかかわることですよね。ですから、その一部として我々の出す答申案の中には入ってくるので、当然ここの意見は報告をしなくてはならないということです。

○三橋副会長 すみません、話を折っちゃってあれですが、その審議会へ報告しなきゃいけないから先ほどの話につながるのか。

○岡山会長 例えばですよ、ここからは例えばですけれども、そのときにこれ1冊渡しますけれども、結構なかなかむちゃな話でして、だからこれは、あくまで私が会長であるという立場からのお願いというかあれですけれども、もしつくるのであれば、誰に出すかわからない議論ダイジェストという意味であるのだったら審議会用に対しては、例えばこの間つくったこれ、これは計画のダイジェストですよね。この裏側に例えばここに書き切れていない運営方針であるとか、実はこの検討会議で運営方針のことに一番議論に時間を費やしています。あとは、これが検討だと思えるのですけれども、残された課題は絶対あるのです。そこは計画には反映できませんでしたし、ただ、例えば、これは聞くだけでいいのですけれども、今回のこのパブコメのことを見てもやはり配慮しなくてはいけないところはあるだろうと、それを書くか書かないかと思うのです。

○石倉委員 それだと、たらればで、仮にという話を外したときに、まず一回立ち返って、基本、我々が出す相手は市なわけですよ。

○岡山会長 そうですね。

○石倉委員 ですよ、審議会ではないですよ。なので、直という話をしてしまうと、プレイヤーがぐちゃぐちゃになるので、我々は審議会向けにその資料をつくるわけではないですし、それは多分ロジックが全然違うと思うので。

○溝入委員 市に出す、市に出すと言っていますけれども、はっきりと言えば、文書をつくる時に名前を書かなくちゃいけないのです。市長宛てですか、環境部長宛てですか。市に出すときに。

○小野ごみ対策課長 市長ですね。

○溝入委員 そこのところをはっきりしないと。ここが、今まで聞いていたことと見てくると、いわばこれ私的な検討会ですよ。そうすると市長に出すなんてあり得ない話です。

○佐野委員 もう一回。

○溝入委員 私的な検討会みたいな感じですよ、これは。

○佐野委員 たてつけが。

○溝入委員 性格として。

○佐野委員 その私的というのは私ごと。

○溝入委員 はい。例えば環境部長が招集する。もちろん財政の了承を得て予算措置も行われている。ただし、法律は別にして条例なりの根拠のある会合ではないし、諮問を受けるものでもないという意味ではこれは私的な。

○佐野委員 そういう意味で私的。

○溝入委員 そうです。そういう意味で私的というのを使っています。その場合に市長宛ての文書を市に出すといった場合に誰に出すかという問題なのです。だから、そこのところを。

○三橋副会長 そういったところがきちんと理解されていない中で、もちろんこれ成果物ですけども、誰がどういうふうに議論して、どういう人たちがどういうたてつけにおいてやったのか、議論したのかというところをある程度わかりやすくしておく必要があるのではないかというところは。それがだから審議会の先ほど言った。

○佐野委員 それは順序が逆だと思いますよ。一番最初にやるべきことで、今さらそんなことやるべきことではない。



○三橋副会長 今さらそうなのです。

○佐野委員 どういう立場でやっているかわからないでやってきたというのは、私は違いますよ。

○三橋副会長 違う違う、それは我々はわかっているのです。

○佐野委員 誰がわかっていないのですか。

○三橋副会長 わかっていないのはこれを読む人です。読む人がそれをわかっていないとちょっとどうかという話だけです。

でも、ただ1つ言えるのは、今僕が言いたかったのは、この会議というのは私的な、私的というのは別に言葉はどうでもいいのですけれども。

○佐野委員 どうでもよくないですよ。ちゃんとして1つずつやっていかないと、最後のまとめですから。

○三橋副会長 でも、公か私ごとかと言われたら、これはきちんと地方自治法の審議会の設置の根拠に基づいてきちんと要綱設置があつて、市長からきちんと委嘱を受けてやっているわけだから、公か私的かと言われたら、それは公だと僕は思いますけれども、それはそれで。

ただ、その言葉尻でこんなことを僕は言いたいことではなくて、ちょっとした言葉の使い方とか言い方とか、何をどういうふうにやってきたのかというところが我々の中でも意見が変わってしまうようなところがあるのであれば、ちゃんと、これはどういうところで議論して、どこに報告をして、どういうふうに使われて、どういうものなのかというところがわかるような資料というのは、普通はこういったものが出てくると、これにどういった検討の経過だとか経緯だとかというのがくっついて、それに対して今どんな課題が残っているかというところもつけるような形で出てくるというのは一般的にあるというか、僕がやってきたのはそういうのを一般的にやっていたので、ただ、それがこの検討会議では、いろいろと思いがあつて、逆に思いがあるからつくるべきではないのではないかとか、やるべきではないのではないかとという話も僕はそれわからなくはないので、ではそれはそれで別にやらないならやらないでいいのではないかとという話です。

○佐野委員 今そういう話を、ちょっと議論があつちこち行つちやっているので。

○三橋副会長 逆に言うと、何もなしという、検討会議をやっていて何もなしで議事録だけですよというほうがむしろ、それはそれでそういうのもありかもしれませんが、これだけ議論してきたので何らかの形でそういう経過なり経緯なり、どういった形で最後議論の論点が残っていますかみたいなことは、先ほど会長がおっしゃられたようなものは別に僕はあってもおかしくはないけれども。

○岡山会長 それで、ごめんなさい、ちょっと言葉が足らなかったのですが、審議会用につくるのではないのです。審議会にはごみゼロ推進会議の方とか事業者の方、全てステークホルダーがいるのです。私としては彼らにそれを自分の組織に持ち帰ってもらう、あるいは町内会に持ち帰っていただくときに、このペラ1の裏表のカラー刷りぐらいが実はちょうどいいのではないかと考えているのです。今後このことを市としても市民に説明するときにも、そういうものはツールとしてあったほうが市にとってはいいのではないかなと思うので、この検討会議の何らかのアウトプットをもし出そうとするのであれば、今までの議論のダイジェストと並びに計画のダイジェストというものが出るぐらいが妥当ではないかなと、そういう意味です。

○石倉委員 つまり会長がおっしゃっているのは、アウトプットを出すという話と、アウトプットをどういうふうにも有効活用すべきかというところを、合わさったときに今みたいな形がいいのではないかという議論ですよ。

○岡山会長 ということです。

○石倉委員 もう1個は単純に、単純というのは申しわけないけれども、検討会議というものにおいて、副会長がおっしゃるように何かしら出すというのが、出さないとこれで議論しておしまいでしたというのはおかしいよね、なのでアウトプットを出しましょうみたいな話があって、それをどこまで利用シーンを浮かべてつくるのか、単純にアウトプットとして用意するのかという、多分その違いかなと。

○吉田委員 会長が審議会で報告するのであれば、会長と事務局でやっていただければいいのではないですかね。別にここで我々がどうだということではないので。

○岡山会長 審議会と言っているわけではないです、そこが目的ではなくて。

○石倉委員 今の話も、我々としていろいろな意見がある中で、こうやって会議をしてきたのだから、あり方はわからないけれども、こういう話をしてきたとか、もっともっと市民に知ってほしいよねみたいな話があって、そこまで含めた、視野に入れたアウトプットをつくるべきなのか、いやそれはおっしゃるように、もうそれは例えば会長と事務局でやっていただいていたところにするのかと、その議論をすればいいのではないですか。

○吉田委員 だからそれを分けての話ですよ。

○岡山会長 至っておせっかいな話で、実は。むしろごみ対策課が今後普及啓発するに当たってそういうのがあったほうがいいだろうというぐらいのつもりなのです。ですから、途中で言ったように、この検討委員会からそもそもこういう提言や、あるいは何らかのアウトプットを出すこと自体は特に必要ないのではないかというのが割と多くの意見としてあったと思います、個人的には私もそれでいいと思っているのです。でも、出すのであればというので、どんなものを。

○石倉委員 出すのであればという話ですよ。

○岡山会長 そうことです。

○三橋副会長 これ出さなくてもいいわけですよ、とりあえず。まず、出さなくていいのではない、出さなくていいという整理でいいですよ。

○溝入委員 出さなければいけないでしょう。

○三橋副会長 出さなきゃいけない。

○溝入委員 だって市の予算を使ってやっているのだから。成果物出さないと財政課が納得しないでしょう。

○小野ごみ対策課長 今、溝入委員が言われたとおりに予算化して、市長が委嘱して組織された検討会議でございますので、皆様方のお名前も当然今回の基本計画の後ろの資料編のほうには載せさせていただきますし、こういう検討を行ってきましたということについては、ご意見等の整理をもとに、それを集約したものを載せていかなければいけないのかなと思っています。

○佐野委員 もうごちゃごちゃ言う気はないのですけれども、会長と副会長の間に対象が違う、言っている議論がね。それで、私は行政手続き上必要な書類はつくればいいと、それはつくってくださいと。それを我々つくらなくていい

なんてことは言う権限がありません。ただ、市民に対してとか、これを読む人に対して理解をしてもらうためにつくるということだったら、私は前の会議で言ったように、パブコメにかける前、市民説明会をする前にもっとわかりやすい文書をつくったらどうですかと。それに対して用語集でやりますというふうに言われてしまっているわけですよ。だからなぜそれを今さら市民に対して説明を、今そんなことをする必要があるのでと。

○岡山会長 違います、ごめんなさい。ではとりあえずですけども、アウトプットは何か出さなくちゃいけないと。

○佐野委員 それは行政に対してですよ、行政手続き上必要なものはつくらなければいけないと。それをつくらなくていいということは言っていない。

○三橋副会長 僕はどちらかというにつくるべきだと思っていたのです。そういうスタンスで言っていたつもりですけども、でも検討会議の総意として要らないというのであればそれでいいのではないかと。

○佐野委員 だから、対象が何で、相手が何ですかと最初から言っているじゃないですか。そこをきちんと決めないでいろいろな議論をするからまとまらないのです。

○小野ごみ対策課長 私が口を挟むところではないのかもしれないですけども、提言という部分については私たち最初から求めているものではないので、それは皆様方の中でご議論いただいて、提言を出す必要ないということであるならばそれはそれでオーケーです。ただ、今まで検討会議の中でどういう議論がされてきたかというところは残していかなければいけないと思っていますので、それは出させていただきます。

○佐野委員 それだけの話ですよ。

○三島委員 それは当然だと思いますよ。

○三橋副会長 それは提言という形ではなくて、単に資料編みたいな形で、そういう形の話ですよ。

○小野ごみ対策課長 そうです。今日のご議論の中で提言は要らないということであるならばそれはそれで我々としてはそれが一つの答えかと思います。

○佐野委員 もともと市が求めているものを。

○小野ごみ対策課長 最終的に基本計画をまとめるに当たっての取りまとめと

いうところはしていただきますよということは冒頭の第1回目のときにお話しさせていただきましたが、それはこの意見の集約のもの、これ全文が今まで皆様方がご議論いただいたまとめですので、それはそれでいいのかなど。

○岡山会長 だからこれでいいということですよ。

○佐野委員 そうですね。

○岡山会長 はい。

○溝入委員 案を次回提案してもらえばいいのではないですか。

○岡山会長 ではこちらのものに、私としてはちょっとおせっかいで、これでは全然おもしろくないので、できればと思ったけれどもそれは置いておいて。

○三島委員 もう1つ、パブコメの意見に対する市の考え方というか、そのエッセンスのものをくっつけないと意味がないと思うのです。

○岡山会長 そうですね、おっしゃるとおりです。

○三橋副会長 それは最後のまとめに。

○石倉委員 だからまとめたものを、パブコメという話がある、会長等がおっしゃるように、もしかすると議論尽くされていない部分があったとすると、そこをまとめて出すという話で、個人的にはいいのかなと思っています。

○岡山会長 残された課題をつけますか。

○石倉委員 あればですよ。あればいいですよ、それは、ごめんなさい、つけるかつかないかを **must** にするわけではなくて、それは議論の中で。

○岡山会長 いや、逆なのです、つけることを是とするかどうかです。

○三橋副会長 残された課題はいっぱいあります。まだ残っている課題は、まだ検討できていないのがいっぱいあるので。

○岡山会長 どちらかというと山ほどあるので。

○三橋副会長 それはいっぱいありますよね。だから、その中であえてそういうことを言いますかという話だと思えますよね。

○石倉委員 なるほどね、そこの議論はどうしましょうか。それは多分もう時間も時間なので、どこまでそれをやるかという話もあって、タイムマネジメントもあると思うのですけれども、それどうしますか。次回やりますか。

○佐野委員 残されたものがいっぱいあるって、例えばどういうことですか。

○三橋副会長 例えばまだ協議会というのも結論が出ていないですよ。地域

住民の理解はまだまとめていないし、運営方式だって予算のことだってここに書いてあることというのはまだ途中の話ですよ。

○佐野委員 その段階でもう検討会議をやめてしまうということですか。

○三橋副会長 検討委員会はこれで終わりですよ。

○岡山会長 終わりです。

○佐野委員 それは要件を満たすのですか。

○岡山会長 満たします。検討することで、この回数を重ねることで満たしました。

○佐野委員 いや、残されたことがいっぱいあるという条件で閉めちゃうというのは。

○岡山会長 でも、それはそういうものなので。なので、聞いているだけです。だから、本来はそういうことになるので、私としてはちょっとさっき余計なことを言いましたけれども、そもそもの課題を記録として我々から最後の文章の中に残しますか、残しませんかということだけです。だから、その是非です。

○佐野委員 そうすると、今残されているものがあるというのは、事務局は認識しているわけですか。

○溝入委員 以前の経過はわかりませんが、言葉は悪いけれども、最後っ屁みたいなことをやっても仕方がないでしょう。だって、こういう残された課題があるといったら、背景、なぜそうなったか、それでどういうふうな形でそれがと、全部書かなければいけないでしょう。単にそれをずらずらっと並べていけばいいというものではないですから。

○岡山会長 やめましょう。

○石倉委員 やるとすると、これまでの議論とパブコメに対する何か。

○岡山会長 パブコメはまた別項なので、それは次回、別項でやりましょう。

すみません、今日はこれでおしまいですが、検討委員会からアウトプットとして出すものとしては提案、提言ではなく、これまでの基本的には議論のダイジェストということでこれをベースにしたもの。

○三橋副会長 ただ、2～3枚という。せいぜい1～2枚、

○岡山会長 1枚でいいと思いますよ、私は。本当は時系列に何かばあっとあるほうがいいですね。

- 三橋副会長 そうすると、これは結構細か過ぎるというか。
- 岡山会長 そうです。
- 三橋副会長 そういうイメージが。
- 三島委員 そういう意見があったということで。
- 岡山会長 ということですね。あるいは目次に沿って主要な論点か、あるいはさっき言った手続きの部分と、計画についての主要な論点が見されているもの。では、それは次回までに事務局にということで大丈夫ですか。
- 石倉委員 提案とか提言にかわるものではなくて別物ですよ、ということですよ。先ほど、それは出さないけどみたいな話があるので、そうではなくて、それはそれ、これはこれですよ。
- 岡山会長 はい、そういうことです。今日の議案のタイトルは提言になっていますけれども、提言ではなくて。
- 石倉委員 形としてということですね。
- 岡山会長 ということですよ。この検討委員会からの最後の取りまとめとしてそういう形で出させてくださいと、よろしいでしょうか。
- 石倉委員 了解です。
- 岡山会長 では、事務局は大変ですけれども、よろしくお願いします。

### 3. その他

- 岡山会長 では、事務局から報告をお願いします。
- 小野ごみ対策課長 事務局より2点ご連絡がございます。
- 1点目は、第9回検討会議の会議録の案でございますけれども、既に事前配付をさせていただいておりますが、修正があるという委員がいらっしゃれば1月31日、来週の水曜日までに事務局にお申し出をいただければと思っております。
- 2点目は、次回と次々回の検討会議の開催日程でございますが、既に事前調整をさせていただいておりますが、次回第11回の検討会議を2月15日の木曜日、次々回の第12回の検討会議を3月8日の木曜日、いずれも午後6時からこちら801会議室のほうで開催となりますので、よろしくお願いいたします。

す。

以上、2点についてご確認をお願いいたします。

○岡山会長 3月8日をもって終了。

○小野ごみ対策課長 終了です。

○岡山会長 今の議事録について何かあったら、1月31日まで、今月末中に事務局にご連絡ください。それでは、長時間ありがとうございました。終了いたします。

閉会